

ラトビア月報

【2016年6月】



2016年（平成28年）7月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・ 移民法改正案が成立（P. 1）
- ・ 保健大臣の交代（P. 1）

【経済】

- ・ KVV リエパーヤ・メタル・グス社再建に向けた動き（P. 3）

【外交】

- ・ ラトビアのOECD新規加盟合意文書の署名及び批准（P. 8）
- ・ NATOとの協力強化に向けた動き（P. 8）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

—政治—

【今月の注目記事】

◆移民法改正案が成立

6月9日、国会は、ベーヨニス大統領が再審議を求めている移民法改正案を、外国人の一時居住許可更新条件を詳細に規定する等の修正の上、可決した（7月1日施行予定）。同改正法は、外国人が不動産購入により取得した一時居住許可（5年間）を2度以上更新する場合、1人あたり5,000ユーロを支払うことを義務づけている。一方で、国有企業への投資や2014年の移民法改正以前の不動産の購入等により居住許可を取得した者は本規定の適用は除外される。

また、外国人への居住許可の付与が国の安全保障や経済発展上のリスクとなると判断された場合、最大5年の付与停止を決定する権限が内閣に与えられたが、その際、問題となっている第三国と同じ国籍者のラトビアにおける人数や国内の特定地域における同一国籍者の密集度等も考慮されることとなった。

◆保健大臣の交代

6月10日、ベレービッチ保健大臣（与党「緑と農民連合」所属）は、クチンスキス首相に辞表を提出し、同日辞職した。その後、6月16日に行われた国会で、チャクシヤ小児大学病院院長（Dr. Anda Caksa）が新保健大臣に任命された。保健大臣辞任後も国会議員を兼任していたベレービッチ氏は16日付で国会議員の職も辞した。

ベレービッチ氏は、5月～6月にかけてアーダジ民間病院において高額な手術を受けた際、通常必要とされる予約待ちをすることなく、かつ国からの補助金も得た疑いがあることが報じられていた。クチンスキス首相は、この報道に関してベレービッチ氏が首相に虚偽の説明をしていたと述べている。

ラトビアでは専門医の不足などが原因で特定の手術までの待ち時間が長いことが問題となっており、スウェーデンの民間医療調査機関による報告書「Euro Health Consumer Index 2015」によると、ラトビアの手術までの平均待ち時間はEU28か国中2番目に長いとされる。ベレービッチ氏は保健大臣としてこの問題に取り組む姿勢を見せていた中で、今回のような報道があったため、国民からの批判が相次いだとされる。

◆ピエバルクス前欧州委員が与党「統一」新党首に

6月4日、連立与党の一つである「統一」の臨時党大会が開催され、アーボルティニャ党首（国会国家安全保障委員長）に代わり、ピエバルクス前欧州委員が新党首に選出された。その後、アーボルティニャ氏は幹部会メンバーに、党首選に立候補していたスミルテンス党議員団長（前ラトビア国会対日友好議員連盟会長）は副党首にそれぞれ選出されている。

◆EUの難民再移転計画に基づくラトビアでの受入れ状況

(1) 移民のための情報センターがオープン

6月6日報道によると、リガやダウガウピルスなど国内5都市に、NGOによる移民のための情報センターがオープンした。同センターは2016年5月18日から2017年末までの期限付きで設置されたもので、移民・庇護希望者等に対する通訳サービス、就職・教育相談サービス、法的支援などが無料で提供される。同センターの開設費用はEUの庇護・移民・統合基金（AMIF）とラトビア政府が共同で負担している。

(2) 6月も受入れが続く

6月28日、EUの移民・難民再移転計画に基づき18人の庇護希望者（シリア出身の3家族）がギリシャからラトビアに到着した。ラトビアは、EUの難民再移転計画に基づき、2年間で531人の移民・難民を受入れることを計画しており、今年2月以降、合計47人の庇護希望者を受け入れている。

◆歳入庁の改革に向けた動き

(1) 財務警察と税関警察の統合を承認

6月14日、政府は、歳入庁で租税及び税関関連の犯罪にかかる捜査を担当している財務警察と税関警察を統合し、「税・関税警察」とすることを承認した。レイズニエツェ＝オゾラ財務大臣は、今回の統合は、歳入庁の業務を合理化し、汚職のリスクを軽減させて国民の信頼を高めるために不可欠であると述べている。

(2) 歳入庁長官代理の任命

6月21日、政府は、5月末にペーテルソネ歳入庁前長官が辞任を表明したことを受け、6月27日以降の長官代理としてペレーカー同庁副長官を任命することを決定した。

◆春期国会は6月20日に閉会

6月16日、国会議長団らは、6月20日に春期国会を閉会し、9月2日に秋期国会を開会することを決定した。

◆カイミンシュ議員による新政党が改名

今年5月にカイミンシュ党首（国会議員）が主導となって設立された新党「国家は誰のものか（KPV）」は、登録上の問題があったとして、政党名を「KPV.LV」に変更する形で登記申請を行い、6月20日に登記が完了した。なお、政党が国会選挙及び欧州議会選挙に参加するための最低党員数は500名であるが、カイミンシュ氏は6月16日、同党の党員数は600名を超えたと述べている。

◆6月の政党支持率

6月22日、民間調査会社Latvijas Faktiが18歳以上のラトビア市民権保持者約1,000

人を対象に実施した支持政党に関する世論調査結果（6月）が、以下の通り発表された（「もし明日選挙があるとしたらどの政党に投票するか」との問いに対する回答）。

政党名	支持率（括弧内は今年5月の値）
「緑と農民連合」（連立与党：中道右派）	16.1%（19.9%）
「調和」（最大野党：親露系）	14.4%（19.1%）
「ナショナル・アライアンス」（連立与党：右派）	6.6%（6.2%）
「統一」（連立与党：中道右派）	5.7%（4.1%）
「国家は誰のものか（KPV LV）」（新党）	5.4%（6.1%）
「ラトビア地域連合」（野党：右派）	2.2%（2.4%）
「心からラトビアのために」（野党：左派）	1.2%（1.4%）
（支持政党を決めていない）	31.9%（25.6%）
（選挙があっても投票に行くつもりはない）	13.9%（12.4%）

◆EU・NATOメンバーシップに対する支持率

6月26日報道によると、ラトビア国防アカデミーが行った調査で、ラトビアがEU及びNATO加盟国であることに対する支持率は、民族的ラトビア人（ラトビア語話者）とロシア語系住民との間で相違があることが明らかになった（2015～2016年にかけて段階的に実施された調査。回答者数1,025人）。

同調査によると、ラトビアがEUに加盟したことについて、民族的ラトビア人の70%が「支持する」、20.5%が「支持しない」と答えたのに対して、ロシア語系住民は43%が「支持する」、41%が「支持しない」と答えた。また、NATO加盟について、民族的ラトビア人の73%が「支持する」、16%が「支持しない」と答えたのに対して、ロシア語系住民の38%が「支持する」、48%が「支持しない」と答えたとされる。

— 経済 —

【今月の注目記事】

◆KVV リエパーヤ・メタルーグス社再建に向けた動き

ラトビア西部の製鉄大手 KVV リエパーヤ・メタルーグス（KVV L/M）社は、金融危機等の影響を受け 2013 年に操業を停止し、イタリアの銀行からの借入金（約 6,750 ユーロ）が返済できなくなったため、ラトビア政府が政府保証条項に基づき同借入金の全額を返済した。その後、同社はウクライナの鉄鋼大手 KVV グループに買収され、債務の一部を政府に返済してきたが、未だに約 6,000 万ユーロの負債を抱えており、世界的な製鉄業の不況なども重なり同社の工場は今年 1 月より休業状態にある。本件に関する 6 月中の動きは以下の通り。

（1）土地のリース契約終了へ

6月13日報道によると、リエパーヤ経済特区管理局は、KVV L/M 社が土地使用料を長期間延滞しているとして、同社との土地のリース契約を7月15日に終了させる意向を明らかにした。同局によると、KVV L/M 社は契約条件である物件（土地）のメンテナンスと開発に関する規定を遵守しておらず、使用料の支払も滞っているとされる。KVV L/M 社が契約終了日までに延滞金などを返済し、管理局に関連物件を明け渡さなかった場合、管理局側は同社を相手取って裁判所に提訴する可能性を示唆している。

（2）警備会社 G4S が KVV L/M 社の破産手続開始の申立を行う

6月20日報道によると、警備保障会社 G4S Latvia 社は、KVV L/M 社の債権者として同社の破産手続開始の申立を行ったことが明らかになった。

（3）KVV L/M 社の法的保護手続を開始

6月21日、KVV L/M 社は、同社の再生のため、破産法で定められた法的保護手続開始を求める申請書をリエパーヤの裁判所に提出した。親会社である KVV グループは、会社の再建のためにラトビア政府に提案したいくつかの対応策が無視されたため、KVV L/M 社が保有する資産の部分的な売却を防ぎ、会社を全体として維持するために法的保護手続が必要になったと主張している。その後、6月30日、リエパーヤの裁判所は KVV L/M 社の法的保護手続開始を決定した。これを受け、警備会社 G4S Latvia 社が申し立てていた破産手続は停止され、担保に供されている資産の売却なども原則禁止された。KVV L/M 社は8月30日までに、法的保護手続の具体的な計画案（債務の返済目標や会社の再建計画など）を策定し、債権者の同意を得た上で同案を裁判所に提出することとなっている。

◆世界金融センター・ランキングにラトビアが初めてランクイン

6月2日報道によると、英国のシンクタンク Z/Yen グループが今般発表した金融センターの国際的競争力を示す「世界金融センター指数」ランキングで、世界86か国・地域中ラトビアは71位となったことが明らかになった（2007年の同ランキング発表開始以来、ラトビアは初めてランクイン）。1位～3位はロンドン、ニューヨーク、シンガポールで、バルト三国ではエストニア・タリンが78位とされた（日本の都市では、東京が5位、大阪は20位となっている）。

◆マネーロンダリング関連の罰則を強化

6月2日、国会は、金融機関とその職員に対するマネーロンダリング関連の罰則を強化する金融機関法改正案を可決した。これにより、マネーロンダリング及びテロ資金供与防止法及び関連法規の違反に対する金融機関への罰金額は、これまでの「前会計年度の純利益の最大10%」から「年間売上の最大10%」に改められ、年間売上の10%にあたる額が500万ユーロ未満の場合、最大500万ユーロの罰金が科されることとなった。

また、自然人に対する罰則については、これまでは違反の責任者に対して最大500万

ユーロの罰金が科されることのみが定められていたが、改正法により、マネーロンダリング対策等の責任者である幹部を含む金融機関職員が、犯罪を未然に防止するための行動を怠った場合についても最大500万ユーロの罰金が科されることが定められた。

◆5月の消費者物価上昇率は0.8%下落

6月8日、中央統計局は、2016年5月の消費者物価指数が対前年同月比0.8%下落したと発表した(5か月連続の下落。物品価格は1.6%下落、サービス価格は1.3%上昇)。過去12か月間の平均物価上昇率は0.2%であった。燃料価格の低下や光熱費の値下げなどを受け、輸送(-13.4%)や住宅関連(-5.1%)などの部門で物価が下落した一方、アルコール・タバコ類(5.8%)などの部門では物価の上昇がみられた。

◆各機関の経済見通し

(1) OECD

6月2日、OECDは最新の経済見通しで2016年のラトビアの実質GDP成長率予測を3.1%から1.9%に下方修正した。2016年のインフレ率は-0.5%と予測している。OECDは、ラトビア経済は対ロシア・ビジネスの低迷などが原因で2015年第4四半期~2016年第1四半期にかけて一時的に減退したが、賃金上昇による家計の消費拡大などを受けて、徐々に回復する見通しであるとしている。

(2) ラトビア財務省

6月10日、財務省は新しい経済見通しで2016年の実質GDP成長率予測を3.0%から2.5%に下方修正した。インフレ率は0.0%と予測している。また、2016年の平均月給(グロス)は863ユーロまで拡大する見通しだとしている。

(3) ラトビア中央銀行

6月10日、中央銀行は新しい経済見通しで2016年の実質GDP成長率予測を2.3%から2.0%に下方修正した。また、インフレ率も0.0%から-0.4%に下方修正した。中央銀行は、輸出や建設の落ち込みなどが原因で、2016年のラトビア経済は伸び悩むであろうとしている。

◆バルト三国におけるリガ空港のシェアは45%

6月15日にリガで開催された航空産業フォーラムで、ラトビア経済省の代表は、2000年から現在までにラトビア発着の乗客数は5倍に拡大しており、年間500万人規模に達していると述べた。また、バルト三国におけるリガ空港のマーケット・シェアは45%であり(ビリニュス空港は29%、タリン空港は26%)、2014年の航空関連産業はラトビアのGDPの2.5%に相当する規模であったとされる。

◆ラトビアの一人あたりGDPはEUで下から4番目——Eurostat

6月15日に欧州統計局（Eurostat）が新たに発表したデータによると、2015年のラトビアの一人あたりGDP（購買力平価）はEU平均の64%相当で、EU28か国中下から4番目の水準であることが明らかになった。一人あたりGDPの水準が最も高かったのは、順に、ルクセンブルク（EU平均の271%相当）、アイルランド（145%）、オランダ（129%）で、最も低かったのは、ブルガリア（46%）、ルーマニア（57%）、クロアチア（58%）であった。バルト三国では、エストニア及びリトアニアともにEU平均の74%相当とされた。

◆建設企業 Latvijas Tilti 社の贈賄疑惑

6月16日、橋梁・道路建設企業 Latvijas Tilti 社のカムカロウスCEOは、リトアニアのクライペダ港の建設案件（総額1,000万ユーロ以上）の入札にあたり港湾側に賄賂を支払った疑いがあるとして、リトアニア内で拘束された。報道によると、Latvijas Tilti 社の職員6名もラトビアで拘束され、既に事務所の捜索が行われ、関連書類及び現金10万ユーロ以上が押収されたことが明らかになっている。その後、カムカロウス氏は17日付で停職となり、20日に解任されたほか、同氏から賄賂を受け取った疑いのあるクライペダ港のズマラス・インフラ局長も解雇されている。リトアニアとラトビアの関係当局は、今後も協力して本件の捜査を継続することとしている。

◆リガ中央市場社前CEOの拘束

6月17日、リガ中央市場社（リガ市が株式100%を保有）のアブラモウス前CEOが汚職の疑いで拘束されたことが明らかになった。アブラモウス氏はこれまで、公共調達案件を落札した企業より、同企業名義の給油カードを賄賂として受け取っていた疑いで起訴されたことが報じられていたが、今回は別の汚職事件への関与が疑われている。

◆リガ市の Salu 橋改修工事公募案件に関する汚職疑惑

6月19日、汚職防止・摘発委員会は、リガ市が公示した Salu 橋の改修工事公募案件に関して、汚職の疑いがあるとして捜査を開始したことを明らかにした。報道によると、既にリガ市関係者1名と建設会社 LNK Industries（上述の Latvijas Tilti 社の親会社）の職員4名が拘束されたことが明らかになっている。本件については、応札を検討していた建設会社 BMGS 社がラトビア調達監視局に対して、リガ市は同様案件の落札実績を有する LNK 社しか該当しないような基準を公募条件としており、他の応札企業に不利であるとの問題を指摘していた。

◆リガ空港幹部の停職

6月20日、リガ空港社の株主総会においてリエピンシュCEOとウペニエクス取締役

役が停職となり、代理のCEOと取締役が任命された。報道によると、同社の内部検査の結果、リエピンシュ氏が会長を務めるラトビア航空協会よりリガ空港社取締役会に研究費用7,000ユーロが付与されていたことや、ウペニエクス氏が以前取締役を務めていたVelve社とリガ空港社との間で70万ユーロ規模の契約が締結されていたことなど、複数の問題が見つかったとされる。リガ空港社は、新しい取締役の公募を近く開始するとしている。

◆世銀が所得税の累進税率導入を提案

6月20日、レイズニエツェ=オゾラ財務大臣は、ラトビアの税制調査を行っていた世銀の専門家より、所得税の累進税率の導入（現在は一律23%となっている個人所得税の税率を、所得に応じて19%（月給360ユーロ未満）、23%、29%（月給1,300ユーロ以上）とする）が提案されたことを明らかにした。世銀は法人税の払戻し制度や小企業関連の規則の見直しなども提案しており、ラトビア政府は秋以降、商工会議所や経営者連盟などとともに今回の提案について協議を行うことを計画している。

◆レール・バルティカ計画の実施に向けた共同宣言の署名

6月21日、オランダで行われたEUの交通インフラ計画（TEN-T）に関するイベントにおいて、バルト三国、ポーランド、フィンランドの各運輸省の代表並びにTEN-T北海・バルト回廊コーディネーターのトラウマン氏は、レール・バルティカ計画の積極的な実施継続に向けた共同宣言に署名した。共同宣言では、同プロジェクトが有する、バルト三国とその隣国、ヨーロッパ間の運輸ネットワーク改善のための戦略的重要性が強調されている。アウグリス・ラトビア運輸大臣は署名式において、今回の共同宣言は、全ての関係国によるプロジェクトへの支援と、その地政学的・経済的重要性の認識を改めて示したものであると述べた。

◆ラトビア国債の非居住者による保有割合は72%

6月21日に欧州統計局（Eurostat）が発表したデータによると、2015年時点でのラトビア国債の非居住者による保有割合は71.9%で、EU内で6番目に高いことが明らかになった。非居住者による国債の保有率が高い国は、キプロス（76.3%）、フィンランド（76.1%）、リトアニア（75.9%）などで、低い国はマルタ（8.8%）、英国（25.4%）などとなっており、EurostatはEU内で大きな開きがあると指摘している。

◆汚職防止・摘発委員会がマゴニス前ラトビア国鉄総裁の起訴を要請

マゴニス前ラトビア国鉄（Latvijas Dzelzceļš: LDz社）総裁の収賄事件に関して、6月28日、汚職防止・摘発委員会は、マゴニス氏を起訴するよう検察に要請した。同氏は、LDz社の子会社で車両メンテナンス関連のLDz Ritosa Sastava Serviss社がエ

ストニアの Skinest 社（ミリオネアのオシノフスキー氏が所有）から数百万ユーロ相当の機関車4台を購入する際、オシノフスキー氏から50万ユーロの賄賂を受け取った疑いがかけられている。同氏は、収賄の容疑で2015年8月に逮捕され、その後保釈されていた。

◆子どものいる世帯に対する住宅ローン支援制度の延長

6月28日、政府は、外国人の不動産購入等によるラトビア一時居住許可取得制度からの財源で運営されている住宅ローン支援制度継続のため、250万ユーロの臨時予算を割り当てることを承認した。また、政府は対象となる不動産の価格の上限を新たに導入し、20万ユーロに設定した。

同制度は、子どものいる世帯が初めて住宅を購入する際、政府が住宅ローンの一部の保証人となることで、世帯の頭金の実質負担額を減らすことを目的にしたものであり、今年5月までに2,300世帯以上が同制度を利用して住宅を購入しているが、近年は外国人による不動産購入が減少し、財源の不足が見込まれていたことから制度の見直しが検討されていた。

— 外交 —

【今月の注目記事】

◆ラトビアのOECD新規加盟合意文書の署名及び批准

6月2日、パリで行われたOECD閣僚理事会において、クチンスキス首相とグリアOECD事務総長はラトビアのOECD新規加盟に関する合意文書に署名した。クチンスキス首相は、OECDへの加盟はラトビアにとって20年来の目標であった、OECD加盟手続は国有企業のコーポレートガバナンス改革やマネーロンダリング対策強化などへの原動力となり、既にラトビアに多大な利益と改善をもたらしていると述べている。

また、6月15日、ラトビア国会の外交委員会は、ブルミストレ外務省経済関係・開発協力政策局長をOECDラトビア政府代表部大使に任命することに同意した。今後、OECDによる手続を経て同大使が就任する見込みとなっている。

その後、6月16日、ラトビア国会は「1960年12月14日のOECD条約及びラトビアのOECD加盟合意文書に関する法律」を可決し、同合意文書を批准した。

◆NATOとの協力強化に向けた動き

(1) バルト地域にNATOの大隊が展開予定

6月14日～15日に行われたNATO国防大臣会合において、バルト三国及びポーランドにNATO軍より4つの大隊が展開されることが決定された。報道によると、それ

ぞれ1,000人規模の部隊が想定され、ラトビアへはカナダからの大隊が派遣される見込みとされているが、ラトビア国防省関係者は、NATOワルシャワ・サミットで関係国から正式な回答がなされると述べている。

(2) バルト三国国防大臣がNATOの領空パトロールに関する合意文書に署名

6月14日、バルト三国の国防大臣は、バルト海におけるNATOの航空警戒任務(Air Policing Mission)及び他のバルト地域における空軍活動を支援する領空管理の取決めに係る協定書に署名した。同文書には、NATO軍のバルト海航空警戒任務のための運航は、緊急事態を除き、他の運航のための航空機に優先することや、バルト地域で航空訓練を実施することなどが定められている。ベルグマニス国防相は、今回の文書は昨今の地政学的状況や軍事演習のニーズに合致しており、これにより、地域におけるNATOのプレゼンスが強化されるであろうと述べている。

(3) NATO軍のプレゼンスに対する国会の承認が不要に

6月16日、国会は、ラトビアの国際協定に関する法律を改正し、NATO及びその加盟国の軍隊のラトビアでのプレゼンスを規定する協定に対する国会の承認を不要とした。これまで、ラトビアにおける外国軍関係者が1,000人を超え、かつそのラトビア滞在期間が6か月を超えるような活動(軍事演習を除く)を定める協定については、いかなる場合でも国会の承認が必要であったが、今回の改正により、NATO軍及びNATO加盟国軍との協定について、国会の承認は不要となった。

◆ザリーフ・イラン外相の来訪(6月2日)

6月2日、ザリーフ・イラン外相はイランの外務大臣として初めてラトビアを訪問し、ベーヨニス大統領、リンケービッチ外相とそれぞれ会談した。今回のザリーフ外相の訪問には、食品製造、木材加工、医薬品、銀行などのセクターからのビジネス関係者約70名も同行しており、ラトビア側は、これは、二国間の経済・貿易関係拡大に対する両者の関心の表れであると述べた。両国は、経済協力促進のため、二国間航空協定と二重課税防止条約の早期締結の必要性を強調した。また、ラトビア側はイラン側に対して、ベーヨニス大統領がラトビアのビジネス代表团とともに2017年下半期にイランを公式訪問したいと考えていることを伝えた。

◆クチンスキス首相のエストニア訪問(6月7日)

6月7日、クチンスキス首相はエストニアを訪問し、ロイヴァス首相と二国間関係や地域情勢などについて協議した。EU東方パートナーシップ政策について、両者は、ウクライナ及びジョージア国民に対する査証免除の早期実施を強く支持すると述べた。また、ルール・バルティカ計画については、バルト三国間の合意文書をできる限り早く締結すべきであるとの見解で一致した。

◆リンケービッチ外相のイタリア訪問（6月14日～15日）

6月14日～15日の間、リンケービッチ外相はイタリアを訪問し、ジェンティローニ外務・国際協力大臣と、NATOワルシャワ・サミットに向けた準備状況、英国のEU離脱問題、移民問題などに関して協議した。移民問題に関してリンケービッチ外相は、欧州対外国境管理協力機関（Frontex）への関与をはじめとするイタリアの対応を高く評価すると述べた上で、ラトビアは強制的な移民・難民の受け入れに反対するとの立場を改めて示した。

◆マカリー・ニュージーランド外相の来訪（6月16日）

6月16日、マカリー・ニュージーランド（NZ）外相がラトビアを訪問し、リンケービッチ外相と二国間関係やEU・NZ関係などについて協議した。リンケービッチ外相は、ラトビアのビジネス関係者が輸出市場の開拓への関心を高めていることに鑑み、ラトビアはEU・NZ間のFTA交渉開始を支持しており、また、ラトビア・NZ間の二重課税防止条約締結を強く望むと述べた。

◆クチンスキス首相のスウェーデン訪問（6月17日）

6月17日、クチンスキス首相はスウェーデンを訪問し、ロヴェーン首相との間で、二国間関係、地域協力の可能性、バルト海地域の安全保障などについて協議した。クチンスキス首相は、スウェーデンとの間ではイノベーション分野で協力のポテンシャルがあり、技術移転プロセスの効率性向上に向けたプロジェクトが進められていると述べた。

◆ラトビア政府は英国のEU離脱を支持する国民投票の結果に遺憾の意を表明

6月24日に英国で行われた国民投票で英国のEU離脱が支持されたことを受け、ラトビア大統領府及び外務省は、今回の結果に遺憾の意を示すプレス・リリースを発出した。プレス・リリースでは、英国は引き続きラトビアにとって重要な同盟国かつ国際パートナーであり、ラトビア政府は、ラトビアの国益、在英ラトビア人の利益、EU加盟国の共通利益を守るために最善を尽くしていくと述べられている。

◆「16+1」首脳会議に向けた協議のため外務次官が訪中（6月24日）

6月24日、ピルデゴビッチ外務次官は、今秋リガで開催予定の中国・中東欧諸国（「16+1」）首脳会議及びビジネス・フォーラムに向けた協議を行うために中国を訪問した。ピルデゴビッチ外務次官は中国外交部のLiu Haixing 部長助理と政務協議を行ったほか、「16+1」事務局長との間で首脳会議及び地域課題などについて話し合った。

◆自由権規約委員にラトビアの代表が初めて当選

6月23日に行われた国連自由権規約委員会委員選挙で、ラトビアから初めて立候補

していたブランド＝ケフリス氏 (Ms. Ilze Brands-Kehris) が委員に選出された。同氏はラトビア人権センター所長やOSCE少数民族高等弁務官事務所長を歴任するなど、20年以上人権分野を専門として活躍している。マジェイクス・ラトビア国連代表部大使は本件について、ブランド＝ケフリス氏の知識・経験と、人権分野におけるラトビアの業績が評価され、今回の委員への選出に至ったと述べている。

—その他—

◆「平和な国」ランキングでラトビアは32位

6月8日、国際シンクタンクの経済平和研究所が公表した、各国の平和度を数値化した2016年版の「世界平和度指数」で、ラトビアは163か国・地域中32位となったことが明らかになった。1位はアイスランドで、上位10か国のうち7か国を欧州諸国が占めた（日本は9位）。最下位はシリアで、南スーダン、イラク、アフガニスタンなどが続いた。バルト三国では、エストニアが36位、リトアニアが37位となった。同指数は、国内対立による犠牲者数、一定の人口当たりの殺人件数、GDPに占める軍事支出など、23項目を基に各国の平和度を算出している。

◆最も賞賛される企業ランキング、1位は製菓Laci（ラーチ）

6月9日、ラトビア投資開発公社（LIAA）及びDienas Bizness紙などが行った、今年で12回目となる「最も賞賛される企業」（Most Admired Companies）の調査結果が発表され、菓子製造のLaci（ラーチ）社が初めて1位に選出されたことが明らかになった。2位以降は、LMT（携帯電話事業）、Dobeles Dzirnāvnieks社（穀物加工）、Swedbank（銀行）、Grindex社（製菓）、Stenders社（石けん・化粧品）などが続いた。

以上

2016年6月の主な出来事

	【内政】	【外交】
6月	2日、マネーロンダリング関連の罰則を強化する金融機関法改正案が国会で可決	1日、リンケービッチ外相OECD閣僚理事会出席 2日、クチンスキス首相及びグリアOECD事務総長がラトビアのOECD新規加盟合意文書に署名 2日、ザリーフ・イラン外相の来訪
	4日、与党「統一」党大会でピエバルクス氏が新党首に選出される	7日、クチンスキス首相エストニア訪問
	9日、移民法改正案が成立	
	10日、ベレービッチ保健大臣の辞任	
	15日、OECDラトビア政府代表部大使の任命に国会が同意	14～15日、リンケービッチ外相イタリア訪問 14日、(NATO国防相会合にて)バルト三国国防大臣がNATOの領空パトロールに関する合意文書に署名
	16日、国会がOECD加盟合意文書を批准	16日、マカリー・ニュージーランド外相の来訪
	16日、チャクシャ新保健大臣の就任	
	16日、NATO軍のプレゼンスに対する国会の承認を不要とする関連法改正案が国会で可決	17日、クチンスキス首相スウェーデン訪問
	17日、リガ中央市場社のアブラモウス前CEOが汚職の疑いで拘束	19～20日、リンケービッチ外相ルクセンブルク訪問、EU外務理事会出席
	20日、春期国会が閉会	23日、国連自由権規約委員会委員選挙でラトビアの代表が初めて当選 24日、ラトビア政府が英国のEU離脱を支持する国民投票の結果に遺憾の意を表明
	20日、リガ空港社CEO及び取締役の停職	28～29日、クチンスキス首相欧州理事会出席(ブリュッセル)
	27日、ベレーカー歳入庁長官代理の就任	
28日、汚職防止・摘発委員会がマゴニス・ラトビア国鉄前総裁の起訴を検察に要請		
30日、KVVリエパーヤ・メタルーグス社に対する法的保護手続開始が決定		

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
名目GDP	百万ユーロ	24,314	18,808	17,921	20,244	21,811	22,763	23,581	24,378	6,072	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,165	8,781	8,545	9,833	10,725	11,309	11,824	12,321	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 3.6	▲ 14.3	▲ 3.8	6.2	4.0	3.0	2.4	2.7	1.5	中央統計局

財政収支, 政府債務残高

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,003	▲ 1,703	▲ 1,518	▲ 682	▲ 179	▲ 203	▲ 366	▲ 306	156	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 4.1	▲ 9.1	▲ 8.5	▲ 3.4	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 1.3	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	4,546	6,888	8,509	8,667	9,020	8,893	9,626	8,872	9,412	中央統計局
政府債務対GDP比	%	18.7	36.6	47.5	42.8	41.4	39.1	40.6	36.4	-	中央統計局

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
失業率(15-74歳)	%	7.7	17.5	19.5	16.2	15.0	11.9	10.8	9.9	10.3	中央統計局
インフレ率	%	15.4	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.2	▲ 0.6	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	682	655	633	660	685	716	765	818	827	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	498	486	450	470	488	516	560	603	610	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	228	256	256	285	285	285	320	360	370	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	355	303	286	305	320	354	387	-	-	中央統計局

海外直接投資(FDI)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,126	8,072	8,184	9,360	10,258	11,472	12,081	13,364	13,247	中央銀行

貿易統計

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	6,302	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,229	10,390	2,323	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	10,711	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,593	12,530	2,765	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 4,409	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,364	▲ 2,140	▲ 442	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
日本への輸出	千ユーロ	21,870	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	38,942	10,421	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	27,369	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	20,407	4,698	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	▲ 5,499	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	18,535	5,723	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,693	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	6,386	1,510	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,599	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	7,217	2,075	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	3,094	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 565	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
ラトビア→日本	人	1,296	865	875	495	807	996	1,365	1,862	566	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,043	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	21,575	2,534	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2016年6月末現在、1ユーロ=114円程度。